

推進分野－１：

社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

志を同じくする仲間の思いと力を、幅広く国民的課題や地域の課題に対して発揮していくとともに、戦争や大規模災害などの実相を風化させず継承していく。また、社会貢献活動への参加体験を通じ仲間の思いを結集し、運動の力を高めていく。

1. 支え合い助け合い運動の推進

- (1) 「ゆにふあん」活動を通じて、地域の労働組合やNGO・NPOなどが行っている支え合い助け合いの活動への参加や支援を促し、労働組合（ユニオン）のファンづくりと社会貢献活動に取り組む。
- (2) 「連合・愛のキャンパ」について支援内容の充実と支援団体のフォローアップ活動のため構成組織・地方連合会との連携強化をはかる。

2. 平和運動の推進

- (1) 連合平和４行動に取り組むとともに、①在日米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本的見直し、②核兵器廃絶と被爆者を対象に国家補償にもとづく被爆者支援の実現、③北方領土返還と日ロ平和条約の締結について、関係団体と連携した取り組みを推進する。
- (2) 在日米軍基地のあり方などを含めた安全保障問題について議論を継続する。
- (3) 2020年核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて、原水禁、KAKK I Nとの３団体による核兵器廃絶1000万署名を達成するとともに、NPT再検討会議への参加を通じ、核兵器廃絶に向けた合意形成と外交努力を政府に求める取り組みを推進する。
- (4) 国際労働組合総連合（以下、ITUC）や平和首長会議との連携による官民一体となった運動を展開する。

3. 人権・連帯活動の強化

- (1) 人権侵害救済法（仮称）の制定に向けて部落解放中央共闘会議と連携した各種行動、学習会を開催する。
- (2) 就職差別撤廃に向け構成組織・地方連合会と連携し啓発活動を強化するとともに加盟組合の職場実態を把握し労使協議などの具体的是正に向けて取り組む。
- (3) 北朝鮮による日本人拉致事件について、早期解決に向け、関係団体と連携し、世論喚起や学習会を開催する。
- (4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年）の成功に向け、パラスポーツの周知活動の推進やボランティア派遣の対応を充実させるとともに、労働に関する国際的な基準を遵守するよう組織委員会に周知徹底を求める。

4. 自然災害への取り組み強化との連携事業継続計画（BCP）の策定

- (1) 自然災害からの復興・再生に向けた取り組みを継続する。
- (2) 地域での防災・減災対策、災害時要援護者対策の強化・充実に向けた取り組みを進める。また、ボランティア対応など組織的対応と地域・関係団体とのネットワークづくりを進める。
- (3) 連合本部・事業継続計画（BCP）策定と運用サイクル（教育・訓練等）の実

践、地方連合会との連携をはかる。

【連合岩手の取り組み】

《平和運動の推進》

- ① 沖縄、広島・長崎、根室で開催される連合平和4行動には各構成組織、地協から参加者を募り参加を継続します。
- ② 8月に県中央、県内各地で開催される平和集会、県内キャラバン等の平和行動については、県、各地区の平和運動実行委員会で計画を検討し、多くの市民、組合員の参加を追求します。
- ③ 国連に本県の高校生を派遣する「高校生平和大使」の取り組みを応援するなど、平和運動を次世代に継承するための活動を展開します。

《人権・連帯の活動》

- ④ 連合本部がスタートさせる「ゆにふあん」活動について、連合岩手が支援する社会貢献活動を行うNPO、社会福祉協議会等を紹介し活動を広めます。
- ⑤ 「連合・愛のカンパ」に対する募金に取り組むとともに、県内で活動する団体が助成を受けられるよう支援します。
- ⑥ 「SOGI（性的指向、性自認）」は、特定の人々にのみ配慮した課題としてとらえるのではなく、全ての人の対等・平等、人権の尊重に根ざした課題ととらえるべきというのが国際的潮流に則った考え方であるとの認識のもと、あらゆる機会を通じて学習や啓発をすすめるとともに、関係する団体と交流します。

《支え合い助け合い、自主福祉活動の強化》

- ⑦ 労働金庫は「労働者の金融機関」との認識を、各構成組織、地協、組合員と再確認し、労働者の生活を守るろうきん運動をさらに強化します。また、各種機関会議等における新商品等の紹介等に努めます。
- ⑧ 全労済は「こくみん共済coop」に愛称が変わりました。支え合い助け合いの基本である共済運動をさらに強化します。また、各種機関会議等における新商品等の紹介等に努めます。
- ⑨ （一社）岩手県労働者福祉協議会や各地区労福協（勤労協）、ライフサポートセンターいわての活動を連合岩手、各地協が積極的に担い、地域の労働者福祉向上を図るとともに、県労福協に結集する労働金庫、こくみん共済coop、ハピネス共済会、信用生協、学校生協の活動を支援します。

《防災・減災の取り組み、被災地支援》

- ⑩ 東日本大震災津波、2016年台風10号豪雨災害等からの復興をなすとげること、心のケア等を継続することと等を国、県に求めています。
- ⑪ 全国各地で発生する自然災害については、連合東北ブロックと連携し人的派遣を含めて連合本部の要請に対応します。
- ⑬ 連合本部は、事業継続計画（BCP）策定に取り組んでいることから、被災県の経験を踏まえて協力します。